

会 議 記 録

会 議 名	平成27年度第3回高松市水環境協議会
開催日時	平成28年2月10日(水) 13時30分～14時45分
開催場所	高松市役所 11階 114会議室
議 題	(1) 高松市水環境基本計画第2期実施計画【原案】について (2) その他
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	
出席委員	角道会長、勝浦職務代理、岩崎委員、大西委員、工代委員(代理 木村)、 多川委員、畠中委員(代理 森)、山田委員
傍 聴 者	0人(定員5人)
担当課及び 連絡先	政策課水環境対策室 839-2142

協議経過及び協議結果

平成27年度第3回会議を開会し、会議の成立の報告及び会議の公開の確認を行った後、次のとおり議題の審議等を行った。

議事(1) 高松市水環境基本計画第2期実施計画【原案】について

(事務局)

(高松市水環境基本計画第2期実施計画【原案】について、会議資料により説明)

(会長)

目標値の変更の根拠として、市が進めている他の計画との整合性を図るためということだが、どの計画が上位で下位なのかが分かれば、伺いたい。

(事務局)

この水環境基本計画については、市全体の水の切り口から言えば、総括的な計画であり、基本的に、水環境基本計画が優先されるべきである。しかし、現実的な検討段階の専門性を優先するという意味では、他の計画での検討結果を、十分に考慮する必要があると考えている。

(会長)

例えば、「香川用水の水源巡りの旅事業」参加中学校数の割合という数値目標について考えるとき、本実施計画は4年間の計画であり、教育振興基本計画が、もう少し長いスパンであった場合、長いスパンの計画の方が、すでに3分の2という値で進めている場合、4年間の実施計画については、そちらへ合わせる必要があるという理解になる。今後も、このように、他計画との整合性を図ることは、出てくると思うので、その考え方について、いずれ整理していただきたい。

協議経過及び協議結果

市内に中学校は23校あり、目標値が3分の2だと、当初の目標値19校よりも、下がることになる。私なりの理解だが、中学校については、将来、統廃合の可能性があり、分母が変わると、設定した目標値がおかしくなる。そのため、目標値を全体の3分の2という設定にしているという、理解でよろしいか。

(事務局)

統廃合、休校、開校などにより、校数に変更となる可能性がある。そのため、目標値は、実数よりは割合の方が、現実的だと考えている。

(委員)

取組目標の取組事項の中の、生涯学習センター等における環境学習講座の開催の受講者数が、毎年度3,500人ほどだが、平成26年度のみ6,300人と多く、26年度は、期間を限定して取組を強化したと記載されているが、この年のみ、どうして取組を強化したのかということと、継続可能な取組を行ったかは分からないが、26年度ができるのであれば、毎年度できるのではないかと思うため、26年度にどのような取組を行ったのかを、伺いたい。

(事務局)

26年度については、外部からの求めがあり、1年間に限り、重点的に取組を行ったと聞いている。取組内容としては、水環境だけでなく、環境全般にわたっての、強化年度であったということのみ、聞いている。詳細については、後日、確認しお答えする。

(委員)

原案の30ページにある、東京都水道局が発表している、家庭用水の用途割合の掲載があり、いつもホームページ等で見ているが、この用途割合を、高松市が出すのは難しいのか。水の講座を行うときに、東京都のものを資料として使用しているが、できれば、高松市や香川県等、身近なところのものがあればいいと思う。

(事務局)

おそらく、東京都では、各家庭に機械のようなものを取り付け、調べていたと思うが、その機械自体の数が少なかったように思う。費用がかなり掛かり、東京都のような大きな自治体であれば可能だが、高松市では今のところ、そのような調査を実施する計画はない。

(委員)

ごみステーションを水路の上を作り、結果として、ごみが池に流入している場合がある。宅地化が進んでいるところは、そのエリア内での、ごみステーションの設置の義務づけを、考えてもいいのではないか。

耕作放棄地については、全て農家に頼っている状況である。行政でも考えていただきたい。また、耕作放棄地調査を毎年依頼されているが、実際の改善状況について、

協議経過及び協議結果

報告していただきたい。

(事務局)

ごみステーションの設置場所、設置許可については、担当課へ、そういったお話をいただいたことを、伝えさせていただく。

耕作放棄地の数値については、農業委員会事務局を通じて、報告したいと思う。

(委員)

水道週間に市役所1階のホールにおいて、節水型機器の展示を行っている中で、節水型シャワーヘッドの取り付け方を、パフォーマンスとして行ってはどうか。

(事務局)

御意見を踏まえ、考えていきたい。

(委員)

巧水スタイルの推進については、国が呼びかけて作ったものかと思うが、そこに高松市が参画するという意味なのか。

(事務局)

巧水という言葉についてだが、水を賢く使うという造語である。節水型のライフスタイルを推進してくため、国土交通省、経済産業省や各自治体が参加する巧水スタイル推進チーム（チーム水・日本の行動チーム）がある。

(委員)

巧水を理想的に行っているのは、農業だと思う。農業では、水を1滴も無駄にしないような、システムがある。その農業における水活用のシステムを、生活にも応用できれば、有効なのではないかと思う。

もう1点、今後大地震の発生が予想されるため、各ため池調査などを行った結果、震度6弱までは大丈夫だとされた。それ以上の地震で被害が出た場合の問い合わせ窓口を行政に設けていただきたいと思う。

また、万が一、ため池が決壊した場合の補償はどうなるのか、

(事務局)

市ではハザードマップを作成し、危険度を示しているため、それを有効に活用していただきたい。補償については個々の状況によるところがある。

(会長)

おそらく、ひとつひとつ、診断をしてみないと、何も言えない状況である。大学でも、専門家が依頼のあったところへ出向き、調査はしている。

協議経過及び協議結果

(会長)

鉛管のことで気になることがある。最近空き家が増えており、鉛管の対策が必要な数が計画の中にも書き込まれていたと思うが、その数の中にも、空き家が含まれていると思う。鉛管対策が必要な件数のうち、空き家の割合をどこまで把握されているのか、

(事務局)

鉛管対策が必要な件数のうち、空き家が占める割合について把握はできていない。鉛管の台帳で、使用されていない家の状況は把握できているので、個別に通知させていただき取組を行っている。

(委員)

鉛管の取替費用については、全額、高松市が持つべきではないか。

(会長)

鉛管使用の時代があったことは聞いている。ただ、それが高松市独自の話なのか、或いは、厚生省等の指導に基づいて、鉛管の使用の選定があったのか、そういった、歴史的背景も踏まえる必要がある。

(会長)

それでは議事(1) 高松市水環境基本計画第2期実施計画【原案】については審議終了とする。事務局より今後の予定について、説明をお願いします。

(事務局)

今後の予定については、第2期実施計画については、来年度からスタートのため、今年度中に、策定する予定である。本日の御意見、また議会からも御意見をいただいているため、いただいた御意見を、計画として、事務局でとりまとめたと思う。